
ケンコーコム、医薬品ネット販売規制裁判 控訴審の判決結果(勝訴)について、コメントを発表

健康食品や医薬品などをインターネットで販売する E コマース(以下、EC)サイト「ケンコーコム」(<http://www.kenko.com>)を運営するケンコーコム株式会社(代表取締役:後藤玄利、以下「ケンコーコム」)は、2010年4月13日付で控訴した、薬事法施行規則等の一部を改正する省令に関する訴訟について、本日 2012年4月26日に東京高等裁判所にて控訴審判決が言渡されたことをうけ、以下のコメントを発表いたします。

1. 勝訴判決についてのコメント

本控訴審判決は、不合理且つ不公平な医薬品ネット販売規制の省令について、当社らの主張の正当性がほぼ認められたものであり、当然の結果であると認識しています。

民主主義を逸脱し官僚主導で制定された、必要性や合理性を裏付ける根拠のない規制省令が、司法の良識において明確に否定されたことに安堵の思いです。

本判決により、医薬品を必要とする多くの利用者に、再びお届けできることになるのは大変喜ばしいことです。今後は早急に医薬品通販の再開ができるよう、引き続き取り組みを進めてまいります。加えて、被控訴人側に対し、今回の司法による厳正な判決を尊重するとともに、過去の官僚行政が招いた誤った判断にこだわることなく、国民に選出された国会議員による政治主導の適正な判断を行うことを期待し、上告に踏み切るようなことのないよう、切に望みます。

2. 本件控訴審の係属裁判所等

東京高等裁判所:平成22年(行コ)第168号

担当:民事第24部 裁判長三輪和雄、裁判官小池喜彦、比佐和枝

控訴の提起:平成22年4月13日

第四回期日:平成23年4月28日(結審)

判決言渡し:平成24年4月26日

3. 本件控訴審の内容

控訴審判決の内容:

- 1 原判決主文第2項を取り消す。
- 2 控訴人らが、医薬品の店舗販売業の許可を受けた者とみなされる既存一般販売業者として、平成21年厚生労働省令第10号による改正後の薬事法施行規則の規定にかかわらず、第一類医薬品及び第二類医薬品につき店舗以外の場所にいる者に対する郵便をその他の方法による販売をすることができる権利(地位)を有することを確認する。
- 3 控訴人らのその余の控訴をいずれも棄却する。
- 4 控訴費用は、第1、2審を通じ、これを3分し、その2を控訴人らの、その余を被控訴人の負担とする。

参考:2012年4月26日 ケンコーコム、医薬品ネット販売規制訴訟 控訴審「判決要旨」公開
http://blog.kenko.com/company_pr/2012/04/post-9420.html

(1) 請求の趣旨及び控訴理由

これまで適法に許されてきた薬局・店舗の許可を有する事業者による医薬品の郵便等販売について、かかる販売方法に起因した健康被害や事件が存在しないにもかかわらず、2009年5月、インターネット「販売そのもの」を禁止するような規制が「省令」で定められた。これをうけて控訴人らは東京地方裁判所に行行政訴訟を提起した。第一審判決は、医薬品は副作用を伴うものであることを前提に、対面販売とネット販売を比較し、ネット販売は対面販売と同等の安全性を確保できないと断じ、対面販売のほうが規制目的を達成する上で優位することを根拠に合憲とした。控訴人はかかる原審を全面的に不服として、控訴に至ったものである。

控訴人らの本件控訴審における請求は以下のとおりである。

- 1 原判決を取り消す。
- 2 控訴人らは、医薬品の店舗販売業の許可を受けた者とみなされる既存一般販売業者として、平成21年厚生労働省令第10号による改正後の薬事法施行規則の規定にかかわらず、第一類医薬品及び第二类医薬品につき店舗以外の場所にいる者に対する郵便その他の方法による販売をすることができる権利(地位)を有することを確認する。
- 3 厚生労働大臣が平成21年2月6日に公布した薬事法施行規則等の一部を改正する省令(平成21年厚生労働省令第10号)のうち、薬事法施行規則に15条の4第1項1号、159条の14、159条の15第1項1号、159条の16第1号並びに159条の17第1号及び第2号の各規定を加える改正規定が無効であることを確認する。
(予備的請求)
- 4 前項の省令の改正規定を取り消す。
- 5 訴訟費用は第一審、第二審とも被控訴人の負担とする。

参考:2010年4月13日 訴訟提起に関するプレスリリース
http://blog.kenko.com/company_pr/2010/04/post-b291.html

【ケンコーコムの概要】(<http://www.kenko.com/>)

2000年5月にスタートした健康食品、医薬品、健康機器など健康関連商品のECサイト。取扱商品数約17万点(2012年4月現在)。2004年6月に東証マザーズ上場。

【お問い合わせ先】

ケンコーコム株式会社 広報室 滝澤 TEL:03-3584-4138 MAIL: pr@kenko.com